

ACT

ASIAN COMMUNITY TRUST

年次報告2023





バヒンガ村での会合を終え、波打ち際の流木に座り、漁の様子を眺めながら昼食をとる。ここには海藻かごも設置されているという。紙包みの中には、ご飯、チキン、副菜にサンバル(チリソース)というインドネシアの定番ランチ(インドネシア フローレス島東部)

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト

年次報告2023

目次

運営委員長あいさつ・事務局からのあいさつ	1
新しい運営委員会のご紹介と退任委員会のご報告	2
2023年度(令和5年度)ACTの活動概要	4
アジア各国から喜びの声	6
助成事業一覧	8
助成事業 個別報告	10
モニタリング報告 新しい技術で海藻養殖業を一大地場産業に	18
2023年度(令和5年度)収支報告	23
「特別基金」のご紹介	26
ACTとは	28
アジアの人々に“愛”を届けませんか	29

表紙写真

撮影：鈴木真里 (ACT チーフ・プログラム・オフィサー)

最貧困家庭の女子は中退し縫製工場などで働くことが多い。成績優秀者のミン・マイリンさん(中学3年生)が奨学生を代表し、あいさつした。「学用品、制服をご支援いただいたほか、食品加工と養鶏のトレーニングを受けました。私は将来、教師になるのが目標です。みんな、先生の言うことを聞こう! 時間を守ろう! エイエイオー!」彼女の明るい笑顔に、奨学生たちの緊張した顔が緩んだ。

(2024年11月下旬、カンボジア シエムリアップ州アンコール・チュム郡 Nokor Pheas 中学校)

●発行日 2025年3月28日

●編集・発行

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト(ACT)

〒113-8642 東京都文京区本駒込2-12-13 アジア文化会館1階

(特活)アジア・コミュニティ・センター21(ACC21)内

Tel: 03-3945-2615 Fax: 03-3945-2692

E-mail: act-info@acc21.org

URL: <https://act-trust.org/>

●編集デザイン 有限会社フrintヒル Tel: 03-3358-5460

中尾武彦 (株)国際経済戦略センター理事長、前・アジア開発銀行総裁

世界は、いま、多くの人々が少し前は予想もしなかった戦争や国家間の対立に直面し、各国では政治情勢の不安定化も続いています。第二次世界大戦後の多国間自由貿易体制、民主主義のいわば大黒柱だった米国がトランプ政権のもとで一国主義をあからさまに唱え、国際社会で受け入れられてきた規範を揺るがそうとしていることに驚きを覚えます。

私は、思想や表現の自由、法の支配、選挙と権力分立に基づく民主主義は、長期的に各国の発展を促す重要な要素であるとともに、人間の幸福にとって不可欠だと信じています。また、自由な貿易や投資を通じた関係こそが、各国の経済成長の基礎であることは間違いがありません。同時に、このような理想論だけを言っても、社会の分断から取り残されてきたと感じる人々に十分な機会と支援を提供しなければ、ポピュリズムや一国主義への流れはとどまることはないでしょう。

アジア諸国はここ数十年にわたり、自らが予想した以上とも言える大きな経済発展を遂げました。教育や保健、ジェンダーなどの社会分野でも大きな進展があります。しかし、いまだ貧困に悩まされ、十分な社会的支援を受けられない人々も多くいます。このような人々、コミュニティに必要な支援を届けることが、持続的な成長、民主主義の維持には必要なのです。

ACTは1979年の設立以来、44年間にわたり、アジアのNGOや教育機関などによる民間の事業活動を助成してきました。助成事業の実施国は15カ国・地域にわたり、累計の助成金額は9億5,000万円にのぼります。2023年度も、アジアからの留学生が日本のさまざまな分野でインターンに従事するのを支援する事業やインドネシアでの若者主導によるコミュニティ改善事業など、27件、総額2,994万円の助成を行いました。

長きにわたってご支援をくださっている皆さまに厚く御礼を申し上げます。アジアでの残された課題への取り組みにおいて、ACTのような、社会開発や人材育成に焦点を当てた公益信託に期待される役割は、益々拡大していると言えます。ACTは、これからも支援者の輪を広げ、支援者の善意を最大限生かしていきます。多国間の市民と市民の草の根の協力を促進し、アジアの自律的発展、貧困削減に貢献していきたいと思えます。どうかよろしく願いいたします。

鈴木真里 ACTチーフ・プログラム・オフィサー

新型コロナウイルスは、医療面にとどまらず、経済・教育など、日々の生計活動で生きていた人々、出稼ぎをしていた人々など、とりわけ貧困層が真っ先に大きな影響を受け、2020～2022年度はそのような影響を受けた人々の緊急的なニーズを解決するための取り組みがACT助成事業でも行われました。今回ご報告する2023年度の事業では、すべての地域で対面による活動が再開され、生活の建て直しをはかる取り組みや、子どもや若者の教育、人材育成など幅広い事業が行われました。

ACT事務局では、この2023年度以降、フィリピン、インドネシア、カンボジアなどで助成事業のモニタリング活動を再開しました。コロナや気候変動、貧富の格差などさまざまな問題にまつわる現場の状況を、現地の人々、現地パートナー団体との対話を通じて把握・分析すること、ACTを通じ寄せられた皆様からのご寄付金が、現地に最も効果的、効率的に活用され、成果をあげる事業を共に築いていくことの重要性を改めて実感しています。

ACT事務局を受託しているアジア・コミュニティ・センター21では、伊藤道雄が代表理事を退任し、長畑誠が後任として就任しました。通算30年以上、伊藤が中心となり、ACTを通じてアジアの現場で担った人的・組織的ネットワークを引継ぎ、アジアをひとつのコミュニティととらえ、その一員として日本の市民社会が信頼と信託というふたつの“トラスト”をもとに貢献するというACTの役割の一端を担うよう、責務を果たしていく所存です。本報告書で、アジアの“いま”を感じていただき、一人でも多くの人を力づけ、平和で助け合うアジアにするためのご支援を賜れば幸いです。

新しい運営委員のご紹介

長年にわたり運営委員長を務めた故・大場智満氏(2008年11月就任、2023年5月ご逝去)に代わり、2023年12月から中尾武彦氏が新運営委員長に就任しました。また、2024年4月から弓削昭子氏が新しく運営委員に就任しました。

そして、2003年から20年以上にわたり運営委員を務めた廣野良吉氏(成蹊大学名誉教授)が2024

○新運営委員長のご紹介

中尾武彦(株)国際経済戦略センター理事長

財務省で国際局国際機構課長(G7、G20、IMF等)、主計局主計官(外務、経済産業、経済協力係)、国際局開発政策課長(債務問題、JICAやJBICにかかわる予算や政策)、国際局長、財務官などを歴任。2013年から2020年にアジア開発銀行総裁。日本の開発政策や国際的な援助、アジア太平洋の開発途上地域の開発や貧困問題に深い知見と豊富な経験を持つ。



○新運営委員のご紹介

弓削昭子(前法政大学教授、元 国連開発計画(UNDP)管理局長・駐日代表・総裁特別顧問)

国連機関に約30年勤務し、タイ、インドネシアでの国連開発計画(UNDP)駐在事務所勤務、ブータン王国のUNDP常駐代表・国連常駐調整官、UNDPニューヨーク本部管理局長・国連事務次長補、UNDP駐日代表・総裁特別顧問などを歴任。開発途上国の現場で数多くの援助事業の企画、調整、実施や、政府や国連以外の国際機関・NGOなどとの調整役を経験した、国際開発問題の専門家。



○その他の運営委員のご紹介

秋尾 晃正(The Education for Development Foundation(タイ)理事長)

国際教育里親プログラムを通じて、教育分野における国際協力を推進する専門家

堀内 光子(公財)アジア女性交流・研究フォーラム 理事長

国際労働機関(ILO)等で活躍。児童労働やジェンダーの専門家

池上 清子 長崎大学大学院 熱帯医学・グローバルヘルス研究科 教授

国連人口基金 初代東京事務所長を務めた人口問題の専門家



秋尾 晃正



堀内 光子



池上 清子

介と退任委員のご報告

年3月に、2011年から運営委員を務めた野中章弘氏が2024年度をもって運営委員を退任されました。故・大場智満氏、廣野良吉氏、野中章弘氏には、当トラストの運営、助成事業の選考・評価などにおいて、長年にわたりご貢献いただきましたことに、御礼申し上げます。

○大場智満 前運営委員長を偲んで

大場智満氏は、大蔵省（現財務省）で国際畑を歩み、財務官として1985年のプラザ合意に尽力され、退官後は国際金融情報センターの理事長を務められました。

2008年12月に公益信託アジア・コミュニティ・トラストの運営委員長に就任して以降、2023年5月に惜しくもこの世を去られるまで、約15年にわたり、ACTの助成事業の審査や重要事項に関する助言・勧告を行う運営委員会の長として貢献されました。



○廣野良吉氏の運営委員ご退任

廣野良吉氏は、国連開発計画（UNDP）等の国際機関で活躍した国際開発問題の専門家であり、国内外の大学でも長年教鞭をとられました。

2002年度にACT運営委員に就任以降、20年以上にわたり、助成の選考、プログラムの方針、評価などにおいて、豊富な経験に基づいた的確な意見や助言をいただきました。この他にも「ACT設立25周年記念パーティー」（2006年）、「ACT30周年記念シンポジウム」（2010年）、「ACT戦略会議」（2013年）等にも積極的に参加されました。



「ACT戦略会議」（2013年）での廣野氏（右端）

○野中章弘氏の運営委員ご退任

野中章弘氏は、アジアをはじめ世界各国で、紛争問題等多くの取材経験をもつフォト・ジャーナリストであり、早稲田大学等でも教鞭を取られました。2011年度にACT運営委員に就任以降、助成の選考、プログラムの方針、評価などにおいて、豊富な経験に基づいた的確な意見や助言をいただきました。

○伊藤道雄事務局長の退任

ACT設立当初の1979年から87年、そして2001年から2024年6月までACT事務局長を務めた伊藤道雄氏が、事務局を受任する（特活）アジア・コミュニティ・センター21の代表理事を退任したことを受け、ACT事務局長の任を退くこととなりました。

2023年度(令和5年度)ACTの活動概要

2023年度(2023年4月～24年3月)は、6か国27事業(総額2,994万円)への助成を行いました。過去44年間の助成件数・総額(1980～2023年度)は869件、9億5,000万円を超えました。事業分野は「教育・青少年の育成」(26件)が最も多く、次に「保健・医療」(4件)、次いで「社会開発」(3件)となりました(複数分野にわたる事業あり)。詳しくは、グラフをご覧ください。

フィリピンで、新規事業はじまる

～日本での研修参加者が推進する森林再生プロジェクト～

本年度、フィリピン・ルソン島北部で、(公財)オイスカによる「100ヘクタールのモデル森林再生プロジェクト：フィリピン・ルソン島北部油川流域のコミュニティの回復力を高めるためのカタリスト」が始まりました。この事業を担当する職員は、2019年に同団体が東日本大震災津波被災地周辺で実施した「生態系を活用した防災・減災(ECO-DRR)トレーニング」に参加した経験があり、その経験を活かして本事業を推進しています。

本事業の対象地・アブラ川流域は、アブラ州、イロコス州、マウンテン州、ベンゲット州という複数の州にまたがり、フィリピンで6番目に大きな流域・水源地(総面積501,400ha)です。政府のデータによると、この流域には133の固有動植物が生息しているものの、焼畑による森林破壊、木材の伐採、鉱山地帯でのトンネル掘削などによって、荒廃が進み、深刻な侵食を受けています。このように自然破壊が進んだ地域では、異常気象の頻度が高まるにつれ、土壤浸食や地滑り、洪水が増える可能性があり、地域の人々の生命や生計を脅かします。



植樹活動に参加した現地住民と日本人ボランティア(フィリピン、p.11下段参照)

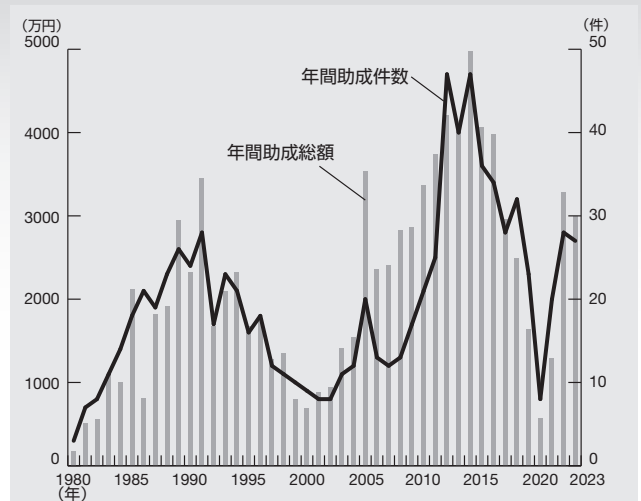


ハンセン病の後遺症で変形した足の傷を洗浄し、それぞれの形に合ったシューズをつくるフットケアのようす(24年3月、ラオス、p.16下段)

そこで、本事業はアブラ川流域の一部であるアブラ州の荒廃した山の総面積100haを10年間で再生させることを目指し、将来の災害リスクから地元の人々を守る強くたくましい森づくりに取り組みます。事業の実施にあたっては、環境天然資源省、アブラ大学、地域コミュニティ、アブラ州政府と協力し、植林活動や情報教育コミュニケーション(IEC)教材を通じた、生態系を活用した防災・減災(ECO-DRR)に関する知識の共有を実施します。事業を通じて、アブラ川流域の生物多様性の向上、レジリエンスの強化、フィリピン北部の災害に対する地域コミュニティの脆弱性の軽減を図ります。詳しい2023年度の活動については、p.11下段をご参照ください。

グラフ1

ACTの助成件数・助成総額の推移(1980～2023年度) (年間助成総額は、年間助成決定額の合計)



数字でみる ACT

約**23,000**人：**6**か国

2023年度、ACTの事業を通じて支援を受けた人数。

約**9億5,000**万円

1980～2023年度の累計助成総額。助成件数は869件。

2,994万円：**27**件

2023年度の助成総額と件数。

15か国・地域

1980～2023年度に助成した事業の実施国・地域の数。このうち、最も多いのはフィリピン（214件）で、日本（186件）、インドネシア（130件）、タイ（79件）と続きます。

フィリピンの若者支援事業が最終年度を迎える

～若い親の復学支援と若年妊娠に関する啓発～

アジア各国で実施されている通常助成事業（16件）のうち、フィリピンで実施された「若い親の復学支援と若年妊娠に関する啓発事業」（p.10下段参照）が最終年度（3年計画の3年目）を迎えました。本事業では、若年妊娠・出産のケースが多くみられるフィリピン・ルソン島南部のカラバルソン地方にあるルクバン・ミュニシパリティにおいて、10代の母親に心理社会的なカウンセリング、定期的な会合の実施、復学支援、研修の仲介らを提供しました。年間50人を支援し、若い親が社会的、思考的、感情的なスキルを備えるとともに、基礎的な学力や職業技術等を身につけるための活動を行いました。

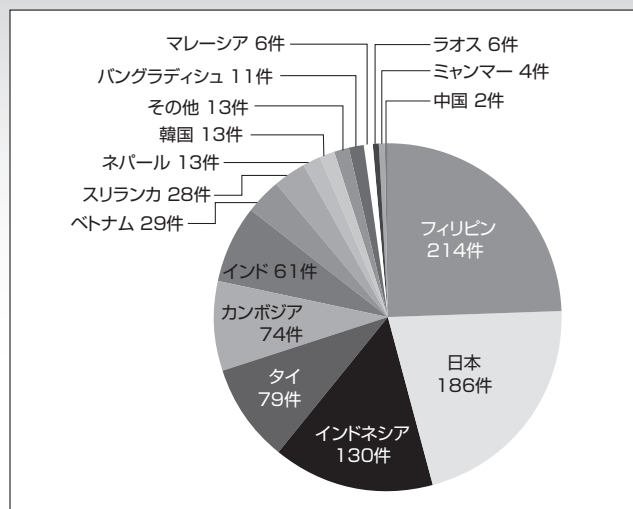


さまざまな困難に直面しながらも、南ルソン州立大学の縫製技術コースに進学した女性（フィリピン、p.10下段）

グラフ2

事業の実施国

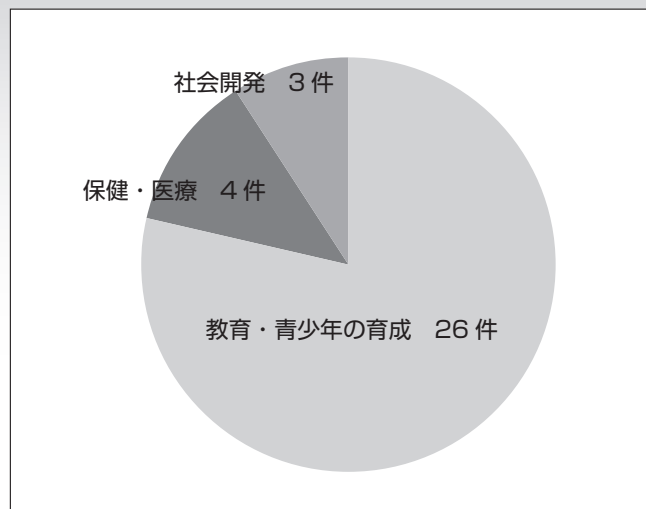
（1980～2023年度、合計869件）



グラフ3

事業の支援分野（2023年度）

（1つの事業で複数の分野にわたっているケースもある）



2023年度(令和5年度)アジア各国から喜びの声

フィリピン



西ネグロスの奨学生から

ジョウエラさん(大学3年生、アグリビジネス専攻)

「父は、建設労働の仕事をしていますが、雨季は仕事がないので、週末に三輪自転車タクシーの運転手をしています。母は、2022年から自宅でサリサリストア(日用雑貨店)を始めました。私は大学でアグリビジネスを専攻し、いまは農場での実践活動をしています。公務員・教員試験を受けたいと思っています」



ジョウエラさん(右端)の母(左から2番目)は、「大学への交通費も負担ですが、いくら貧しくても子どもの教育を最優先しています」と語った



病気療養中のお母さん(左)と。父親は日雇い建設労働者、3人きょうだいの長女

エライザさん(11年生)

「ビジネスや数学など新しいコースが始まるので勉強が大変になります。高校を卒業したら教師になりたいです」

(事業詳細はp.10上段を参照)

荒廃した山を再生させるために

(アグネスさん、14歳)

「表土の大半が流出しているのでも木が育つのは難しいと思っていましたが、マドレ・デ・カカオのような被覆作物を植えることで、対処できるということを学びました」



植林活動に参加した子どもたち(2023年8月12日)

(ジョセフさん、14歳)

「穴を掘るところから、ナラの苗を植え、表土を被せるまでの全工程を経験できたのがよかったです」

(マヌエルさん、17歳)

「植樹地に向かう途中、植物が生えていない、浸食された場所を見ました。荒廃した山々を再生させるこの活動に参加したい、という思いを強くしました」

(事業詳細はp.11下段を参照)

地域の社会課題に取り組むインドネシアの若者リーダー

インドネシア



「私は南東スラウェシ州ワカトビ県出身のアグスティアです。仲間たちと、インドネシア東部を中心に住む(“海の遊牧民”といわれる)バジャウ族の子どもたちに教育を提供することを使命に、移動学校「Sikola Bajalan (Sekolah Berjalan)」を運営しています。

Ika (ACT助成事業実施団体)からの支援で、広報・啓発のためのキャンペーン戦略、問題分析、資金調達法など、私たちのニーズに直接関係するトピックで研修を受け、活動を行うための支援をいただきました。おかげで、当初はためらっていたバジャウ族の子どもたちが、今では進んで活動に参加するようになり、子どもたちの持続的な成長と学習の道が開かれました」

(事業詳細はp.13下段を参照)



バジャウ族の子どもたちと

奨学支援と生計活動支援で中途退学を防ぐ

カンボジア



セン・シットさん(13歳、Nokorpheas 中学校)

「同居する祖父母は病気がちで、学用品はおろか、食事代や薬代を工面するのもやっとでした。PADEK (ACT助成事業実施団体)の支援で、教材の支援や調理、鶏飼育、野菜栽培のトレーニングを受けることができました。家計収入を増やすことに貢献して、祖父母の負担を軽くしたいです」



通学用自転車を受け取った生徒たち

レラムさん(14歳、Daun Peng 中学校)の両親

「学校までの遠い道りを歩いて通っていた子どもたちに自転車と学用品のほか、お米を提供していただいたおかげで、負担が軽減されました。生計活動支援の研修にも参加しました」

(事業詳細はp.16中段を参照)

2023年度(令和5年度)助成事業一覧

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト 2023年度(令和5年度)助成事業一覧

I. 通常助成事業(海外事業、16件)

(単位:円)

No. 分野	助成事業名、実施団体名	基金名(各基金助成額)	基金別内訳	助成額
フィリピン				
1 教育、青少年の育成	ネグロス貧困学生の奨学支援 (3年目) Balay sa Nazaret San Carlos Foundation, Inc.	湯川記念奨学基金	520,000	920,000
		藤田徳子記念基金	200,000	
		アジア子ども支援基金	200,000	
2 教育、青少年の育成、 保健医療	若い親の復学支援と若年妊娠に関する啓発 (3年計画の3年目) Yakap Sa Kaunlaran ng Bata, Inc.(YKBI)	湯川記念奨学基金	400,000	970,000
		三原富士江記念基金	200,000	
		高橋睦子記念教育と青少年育成基金	370,000	
3 教育、青少年の育成	女性と学生による住宅地改善のための参加型マッピングと 共同デザイン(3年計画の2年目) フィリピン技術支援団体(TAO-Pilipinas)	湯川記念奨学基金	1,000,000	2,460,000
		高橋睦子記念教育と青少年育成基金	1,460,000	
4 農業・農村開発、 教育	100ヘクタールのモデル森林再生プロジェクト: フィリピン・ルソン島北部アブラ川流域のコミュニティの 回復力を高めるためのカタリスト(1年目) (公財)オイスカ	アジア留学生等支援基金*	1,250,000	1,250,000
インドネシア				
5 教育、青少年の育成	スンバワ島出身学生の大学奨学金事業(10年目) マタラム大学	高橋千紗 インドネシア教育支援基金	1,540,000	1,540,000
6 教育、青少年の育成、 社会開発	インターネット上でのジェンダーにもとづく暴力から若者を守る プロジェクト(3年計画の3年目) PUPA財団	青野忠子メモリアル教育基金	350,000	2,120,000
		河原菊夫記念教育基金	1,150,000	
		高橋睦子記念教育と青少年育成基金	620,000	
7 教育、青少年の育成、 保健医療	発育阻害のリスクがある児童婚と暴力からブンクルの 若者を守るプロジェクト(2年計画の2年目) Cahaya Perempuan Foundation	アジア医療保健協力基金	100,000	2,100,000
		高橋睦子記念教育と青少年育成基金	2,000,000	
8 教育、青少年の育成	若者主導のコミュニティ改善プロジェクト(3年計画の2年目) Yayasan Sosial Indonesia untuk Kemanusiaan (IKa) (英語団体名称: Indonesia for Humanity (IFH))	高橋睦子記念教育と青少年育成基金	1,530,000	1,530,000
9 教育、青少年の育成	東部インドネシアの若者の海藻養殖業と組織管理能力向上支援 (2年目) Pondok PERGERAKAN Association	高橋睦子記念教育と青少年育成基金	2,610,000	2,610,000
10 教育、青少年の育成	ダヤク族の若者の縫製技術訓練と生計向上支援 (3年計画の2年目) カリマンタン自立構築 NGO (LSKM)	高橋睦子記念教育と青少年育成基金	1,870,000	1,870,000
カンボジア				
11 教育、青少年の育成、 社会開発、保健医療	コミュニケーション障がいをもつ若者の組織化と提言活動(3年目) カンボジアコミュニケーション・嚙下療法改善団体(OICカンボジア)	アジア医療保健協力基金	200,000	1,050,000
		河原菊夫記念教育基金	560,000	
		高橋睦子記念教育と青少年育成基金	290,000	
12 教育、青少年の育成	カンボジア農村地域の障がいをもつ子どものライスキルと教育改善 (3年計画の2年目) カンボジア障がい者・貧困者開発機関(CADDP)	高橋睦子記念教育と青少年育成基金	1,990,000	1,990,000
13 教育、青少年の育成	疎外されたプノンベン若者の未来づくり (総合的職業訓練と就業支援)(3年計画の2年目) Mith Samlanh	高橋睦子記念教育と青少年育成基金	2,130,000	2,130,000
14 教育、青少年の育成	若者の教育とライフスキルの改善(3年計画の2年目) カンボジア開発パートナーシップ(PADEK)	高橋睦子記念教育と青少年育成基金	2,570,000	2,570,000
ラオス				
15 教育、社会開発	ハンセン病患者居住地の巡回歯科診療と人材育成(ラオス) (通算5年目。前回:2015-2018年度) ラオス国立皮膚科センター(NDC)	梅本記念アジア歯科基金	630,000	630,000

No. 分野	助成事業名、実施団体名	基金名(各基金助成額)	基金別内訳	助成額
インド				
16 社会開発、社会福祉	インドハンセン病コロニーの人々に対するTOTO(電気三輪自動車)のレンタルによるマイクロファイナンス事業及び、口腔ケアに関する啓発事業(5年目) (特活) わびねす	梅本記念アジア歯科基金	1,350,000	1,350,000
通常助成事業 合計 (5か国、16事業)				27,090,000

II. アジア留学生インターン受入れ助成プログラム(11件)

(単位:円)

No. 分野	助成事業名、実施団体名	留学生の出身国(人数)	基金名	助成額
日本				
17 青少年の育成	対話型AIや画像生成系AIを使用したボランティア活動 (特活)情報ボランティアの会・八王子	マレーシア(1名)	アジア留学生等支援基金	82,000
18 青少年の育成	インターン生の研究テーマを生かした団体広報活動事業 (特活)近畿環境市民活動相互支援センター	中国(2名)、 ネパール(1名)	アジア留学生等支援基金	885,000
19 青少年の育成	フィールドワークとワークショップの体験/運営 (特活)Peace & Nature	中国(1名)	アジア留学生等支援基金	139,000
20 青少年の育成	Meet up Taito!! ~地域で暮らす外国人とまちをつなげる コミュニティスペースづくり~ (特活)芸術家の村	中国(1名)	アジア留学生等支援基金	195,000
21 青少年の育成	国際交流センターにおける学習支援及び文化交流事業 (特活)キッズドア	中国(1名)	アジア留学生等支援基金	148,000
22 青少年の育成	日本の国際保健NGOによる母子保健事業及びファンドレイジング の理解促進と参画体験 (特活)シェア=国際保健協力市民の会	ミャンマー(1名)	アジア留学生等支援基金	199,000
23 青少年の育成	「地域における持続可能な日本語教育をめざして」 「日本に住み・暮らす外国人を取りまく社会問題を考える」 (特活)国際活動市民中心	中国(2名)	アジア留学生等支援基金	300,000
24 青少年の育成	スポーツの力でまちづくりプロジェクト (特活)はちきたSC	中国(1名)	アジア留学生等支援基金	375,000
25 青少年の育成	大阪コリアタウンを中心にした多文化共生に係る教育事業 (特活)コリアNGOセンター	中国(1名)	アジア留学生等支援基金	129,000
26 青少年の育成	気候変動・SDGs政策・取組に関する調査研究・提言・情報発信事業 (特活)「環境・持続社会」研究センター(JACSES)	中国(1名)	アジア留学生等支援基金	170,000
27 青少年の育成	国際化に向けた異言語脱出ゲーム制作プロジェクト (一社)異言語Lab.	中国(1名)	アジア留学生等支援基金	228,000
「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」合計(11事業)		4か国、14名		2,850,000
総合計(実施国:6か国、27事業)				29,940,000

※アジアから日本への留学経験者が、習得した知見または技能を活用する事業への助成

ネグロス貧困学生の奨学支援

実施団体	Balay sa Nazaret San Carlos Foundation, Inc. (BSN)
助成費目	奨学支援費（学用品、制服、下宿・食事代、交通費）、研修費、補講費、人件費
活動地	西ネグロス州サンカルロス市
活動の目的	農村地域の最貧困家庭の学生に奨学支援を行い、卒業後に安定した仕事を不得て貧困から脱却する。
実施期間	2021年4月～実施中（3年目）

西ネグロス州のサンカルロス市の農村地域では、上下水道設備が整備されておらず、十分な食事をとることができない貧しい家庭が数多くあります。制服や学用品の購入費を捻出できず、中学・高校を退学せざるを得ない若者の多くは、うつ状態になり、夢に向かって努力することを諦めてしまいます。

そこで、本事業では、そのような家庭の小学生（2人）、中学・高校生（24人）、大学生（10人）計36人に奨学支援を行いました。うち3人が高校、3人が大学を卒業し（ほか1人は中退）、95%が良い成績をあげました。



教育、地域社会でのIT活用の重要性についての保護者研修（23年12月）

実施内容：

1. 奨学支援（制服、学用品、学費、交通費、寄宿費など）、家庭訪問
2. 個別指導、研修（計5回：リーダーシップ、IT活用、麻薬の危険性、進路指導）、体育会
3. 保護者の意識啓発（家庭と社会的価値、IT活用の重要性）

若い親の復学支援と若年妊娠に関する啓発

実施団体	Yakap Sa Kaunlaran ng Bata, Inc. (YKBI)
助成費目	奨学支援費（学用品、交通費、食事代、通信費）、関連機関との定期会議費、人件費、モニター費
活動地	ケンソン州ルクバン・ミュニシパリティ
活動の目的	若い母親が基礎教育を修了し、雇用機会を得るためのスキルを身につけるための支援を行う。
実施期間	2021年4月～2024年3月（3年目）

フィリピンは10代の妊娠率が東南アジアで2番目に多く（6%）、思春期の出産は54.76%です（2018年）。同国で10代の妊娠が最も多いのはルソン島南部のカラバルソン地方で（12年調査）、10代の妊婦/母親とそのパートナーは、ともに教育を継続して受けられていません。

そこで本事業ではルクバン・ミュニシパリティの子ども保護協議会（MCPC）と連携し、若い親が社会的、精神的に成長し、基礎教育を修了する、あるいは起業し基礎的なビジネス・スキルを身につけられるよう、主に10代の母親を対象に、次の活動を行いました。

実施内容：

1. 研修（幼児期のケア、金融リテラシー、ピア・カウンセリング、女性・子どもの権利など）



フィリピン女性月間に、女性のエンパワメントと女性保護法について学ぶ若い母親たち（24年3月）

2. カウンセリング、福祉サービスの仲介、自治体・政府機関との会合
3. 学校登録と学習支援（中学6人、高校21人、大学10人、代替教育1人）—3年間で96人を支援
4. 家庭訪問、面談、月次会合

女性と学生による住宅地改善のための参加型マッピングと共同デザイン

実施団体	フィリピン技術支援団体 (TAO-Pilipinas)
助成費目	建設費、研修費、交通費、通信費、資料作成・印刷費、評価活動費、人件費
活動地	リサル州 Taytay バランガイ Sta. Ana Lupang Arenda
活動の目的	技術系の大学生が貧困地域の女性たちと連携し、貧困地域の住宅地の環境改善に取り組む。
実施期間	2022年4月～実施中(2年目)



デザイン案を住宅所有者協会の女性リーダーたちに説明する極東建築・芸術大の学生

本事業の対象地域は、約30年前から行き場を失った貧困層が移住し、10万人規模の住宅地が形成されている地域です。7つの住宅所有者協会(HOA、2,176世帯)の女性リーダーがフィリピン大学、極東建築・芸術大学(FEU・IARFA)の学生と協力し、活動に取り組みました。

まず上下水道や電気設備などのマッピングを行いました。その後、学生たちが排水、電気、水道、街灯、廃棄物に関する技術的な提案をまとめて発表し、HOA代表者30名と意見交換を行いました。

学生によるサイト改善計画案のなかから、各HOAが採用する計画案を決定し、このうち優先的に行う改善として、5つのHOAはソーラー街灯、2つのHOAは防犯・監視カメラシステムの設置を優先的に行うことを決定し、実施しました。

実施内容:

1. 排水・電気・水道設備のマッピング
2. 学生218人による道路・排水路、街灯、ゴミ処理などのデザイン33案の発表、HOAとの協議
3. HOAリーダーの研修(ジェンダー、サイトマッピング)、各種会合
4. HOAによる資材調達、ソーラー街灯、防犯用カメラの設置

100ヘクタールのモデル森林再生プロジェクト: フィリピン・ルソン島北部アブラ川流域のコミュニティの回復力を高めるためのカタリスト

実施団体	(公財) オイスカ
助成費目	苗・挿し木の関連費、交通費、機材費、通信費、人件費
活動地	コルディリェラ行政地域アブラ川総面積100ha
活動の目的	荒廃した山の総面積100haを10年間で再生させ、将来の災害リスクから人々の生命と暮らしを守る。
実施期間	2023年4月～実施中(1年目)

ルソン島3州(イロコス・スル、マウンテン、ベンゲット)を流れるアブラ川(総面積501,400ha)は、フィリピンで6番目に大きな流域・水源地で、133の固有動植物が生息しています。しかし、焼畑による森林破壊と伐採、鉱山地帯のトンネル掘削などで荒廃が進み、盆地の約800km²が深刻な侵食を受けていると推定され(政府データによる)、異常気象の頻度が高まると、とくに植生が乏しい地域で土壌浸食、地滑り、洪水が増え、生命や生計が脅かされます。

そこで本事業では、アブラ川の荒廃した山の100haを10年間で再生させるため、政府機関、自治体、学校、住民と協力し、植林する6万3,000種の固有種の苗の生存率を75%にすることを目標としています。また、情報教育コミュニケーション(IEC)教材などを活用し、生態系を活用した防災・減災(ECO-DRR)に関する知識の共有を地元と国のレベルで伝え、促進しています。

子どもや地域住民に、苗の扱い方を説明する事業担当のデルフィン氏(写真中央左)。同氏は2019年に東日本大震災津波被災地などで、「生態系を活用した防災・減災(ECO-DRR)トレーニング」を受けた



実施内容:

1. 流域の森林地100haのベースライン調査とマッピング
2. 森林再生トレーニング(地域女性と教師対象)
3. 苗場の設立(在来種、結実種、マドレ・デ・カカオ、耐火性のある樹木の苗7,000本)
4. 植林、防火帯づくりなどの維持管理(5,445本、生存率80%)
5. コミュニティの森、リスク、ハザードのマッピング、植林に関するワークショップ/フォーラム
6. 動画、ウェブサイト、SNSを通じた関連情報の発信・普及

スンバワ島出身学生の大学奨学金事業

実施団体	マタラム大学
助成費目	奨学金(学費、生活費補助)、候補者選考調査費、人件費
活動地	西ヌサ・トゥンガラ州マタラム市(ロンボク島)
活動の目的	スンバワ島の貧困家庭学生(国立マタラム大学)に奨学金を提供し、将来、地域の発展に貢献する人材を育成する。
実施期間	2013年4月～実施中(10年目 [※])

※新型コロナウイルス感染拡大により助成を実施しなかった2020年度をのぞく。

実施内容:

本事業は、西ヌサ・トゥンガラ州のスンバワ島の貧困家庭出身で、隣島・ロンボク島にある国立マタラム大学で学ぶ学生に奨学金を提供し、将来、地元スンバワ島の発展に貢献する人材を育成することを目的としています。

マタラム大国際局のスタッフが奨学金申請者計11人の実家(スンバワ島)を訪問し、保護者と面談した後、第10期生4人(農学部3人、畜産学部1人)を決定しました。第10期生(2022年度入学)は、これまでの奨学生と同じように、土地なし農民や、零細規模農家で経済的に困窮する家庭の出身で、家族で助け合い、ときには借金をして大学進学と学業の継続を支えていました。



第9期生の奨学生と。スンバワ島出身のブディマンさん(左から2番目)は、家畜の人工授精の研究。フェルダさん(中央)は同大農学部と日本の組合が連携するインターンシップに参加したいと目標を語った。2人とも親の事故や病気により進学をあきらめかけていた

2023年度は、第7～10期生計16人(農学部8人、畜産学部8人。うち女性各5人)の奨学支援を行いました。

インターネット上でのジェンダーにもとづく暴力から若者を守るプロジェクト

実施団体	PUPA 財団
助成費目	研修費、意識啓発イベント開催費、関連機関との会議費、人件費
活動地	ブンクル州ブンクル市(スマトラ島)
活動の目的	「ジェンダーにもとづく暴力」について青少年の意識を啓発するとともに、被害者の救済システムを確立する。
実施期間	2021年4月～2024年3月(3年目)

インドネシア「女性の暴力に関する全国委員会」によると、ジェンダーにもとづく暴力は、97件(2017年)から659件(20年1～10月)に激増し、なかでもインターネット上での暴力(ポルノ写真/映像配信など含む)は403件(20年1～5月)に増加しました。

コロナ禍の移動制限期間中は、こうした犯罪行為が多発し、若者たちがリスクに晒されました。そこで本事業では、スマトラ島西岸のブンクル市内の中学校3校と高校1校を中心に、生徒、学校・自治体関係者の意識を高め、状況を把握し被害者をサポートするシステムづくりを推進しました。



想定を上回る98人(うち女子76人)の中高生「チェンジ・エージェント」が誕生した(予防と対策の成功事例の発表会、24年1月)

実施内容:

1. 学校での予防・対策標準手順書(SOP)活用についての関係者会議、ケースに関する情報共有の会議開催、州・市への政策提言
2. 研修を受けた中・高校生「チェンジ・エージェント」(98人)の研修、校内での意識啓発、SNSを通じたメッセージ発信などを行う「チェンジ・プロジェクト」、イベントでの発表
3. 校長、教師、学生代表など18名を対象とした苦情申し立て内容の文書化研修

発育阻害のリスクがある児童婚と暴力からブンクルの若者を守るプロジェクト

実施団体	Cahaya Perempuan Foundation (女性の光財団)
助成費目	被害者支援活動費、自治体等との会議費、提言活動費、人件費
活動地	ブンクル州2県 (Seluma, Rejang Lebong) 12 村
活動の目的	性と生殖に関する健康と権利 (SRHR) を若者が自ら定義し、意思決定できるようにする。
実施期間	2022年4月～2024年3月 (2年目)

「児童婚」は、発達の阻害や女性に対する暴力の温床となるリスクを高めます。児童婚率が24%と高いスマトラ島西岸のブンクル州の2県において、児童婚についての地域住民の意識を高め、当事者を支援するための活動に取り組みました。

各県での隔月会議では、女性エンパワメント、子どもの保護、家族計画サービス、地域保健、宗教、開発計画などの自治体担当局、村役場、警察、NGO、メディアなどの関係者が、女性への暴力ケースへの対応メカニズム、子どもの成長と発達のモニタリング研修、県・村レベルの子どもフォーラムでの意見交換の必要性等について話し合いました。

これらの取り組みの結果、レジャン・レボン県では「児童婚防止チーム」設立に関する政令が出され、児童婚の防止とケース取扱いについての県条例の第二草案ができました。



対象村での児童婚の防止についての情報普及会合のようす (2023年9月)

実施内容：

1. 女性や子どもへの暴力被害ケースの対応、保護とサポート
2. 政府 (州、県、地方代表議会) へのヒアリング、定期会議
3. 村役場、地域住民への情報普及

若者主導のコミュニティ改善プロジェクト

実施団体	Yayasan Sosial Indonesia untuk Kemanusiaan (IKa)
助成費目	若者コミュニティの活動・イベント開催・共有会合費、研修ガイドライン作成費、コンテスト開催費、人件費
活動地	ジャカルタ特別州、西ジャワ州、バンテン州
活動の目的	社会の発展と変革における若者コミュニティの役割についての意識向上と若者リーダーの能力開発、連帯推進
実施期間	2022年4月～実施中 (2年目)

インドネシアでは、「ジェネレーション Z」(13～28歳)が人口の3割近くを占め、伝統的な村社会を基盤とした意思決定や情報収集・共有の方法などが変わりつつあります。そこで、若年層が実践的な学習を通じて社会問題を理解し、コミュニティへの関与を促すことを目的に、識字率、廃棄物、農業、先住民族、差別・暴力、環境、人身売買などの問題に取り組む15の若者コミュニティ (ジャワ、パプア、スラウェシ、リアウなど6州) への支援を行いました。

2024年1～3月に行ったワークショップでは、デジタル・キャンペーン、社会分析、ジェンダーと社会的包摂、環境に配慮した生活行動、資金調達を含む動員力の各テーマで、専門知識の共有と、実践的トレーニングを行いました。



若者170人が企画・実施した共同イベントでは、世代間交流をテーマに、女性への暴力撤廃のための募金活動も行われた (24年3月)

実施内容：

1. ネットワークづくり、ボランティア活動、デジタル・キャンペーン、社会分析、ジェンダー、賛同者・資金の開拓などの能力向上研修、合同会議
2. 若者コミュニティのための研修ガイドラインの作成
3. 新規若者コミュニティ募集 (応募108、決定8コミュニティ)、映像を活用した意識啓発コンテスト上位グループへの奨励金提供

インドネシア

東部インドネシアの若者の海藻養殖業と組織管理能力向上支援

実施団体	Pondok PERGERAKAN Association
助成費目	研修費、養殖関連資、資材費、モニタリング・評価費、人件費
活動地	東ヌサ・トゥンガラ州クニン県、東フローレス県計7村
活動の目的	海藻生産量を増やす最新技術を身に付け、雇用機会を増やし、中小企業の実立・運営につなげる。
実施期間	2022年4月～実施中(2年目)

東ヌサ・トゥンガラ州で、海藻の養殖・加工を新たな地場産業に育成するため、海藻養殖業発展の潜在性をもつ地域の人材を育成し、加工品の改善、販売支援を行いました。

安価な原料とシンプルな製法で栄養価が高い製品が



寒天ゼリーを使ったスイーツの試作品を準備する女性たち(東フローレス県、24年3月)

できることから、住民は海藻の加工活動に熱心に取り組んでいます。

起業家精神、加工、デジタル・マーケティングの研修では、想定を上回る68人が海藻製品(海藻を原料とした菓子など)の加工・販売に関するビジネス計画書を作成しました。そして高い評価を受けたグループが自治体から表彰され、海藻関連企業との連携構築を開始しました。

実施内容:

1. 7村の受益者212人への研修(起業家精神、デジタル・マーケティング、魚・海藻加工)
2. 養殖場の運営・指導、乾燥海藻の加工・販売(4村で6,400万ルピア(約61万円)の売上)
3. 加工試作品(スナック菓子等)のラベル、パッケージの改善提案(地元カフェ、ホテル等)
4. 海藻ビジネス計画書(68の計画書)の作成、販売、財務記録の指導、メンタリング

ダヤク族の若者の縫製技術訓練と生計向上支援

実施団体	カリマンタン自立構築 NGO (LSKM)
助成費目	研修費、資材費(ミシン、縫製資材、スクリーン印刷用機器等)、人件費
活動地	西カリマンタン州ベンカヤン県
活動の目的	新型コロナウイルスの影響で失業した若者が職業技術を身に付け、自営業を行う支援を行い、安定的な収入を得るようにする。
実施期間	2022年4月～実施中(2年目)

西カリマンタン州のマレーシアとの国境沿いにある地域ではコロナ禍で失業する若者が増えました。そこで本事業では、縫製技術の上級コース(20人、うち15人修了)、Tシャツなどのシルクスクリーン技術コース(20人、うち15人修了)を開講し、移住・出稼先で失業した若者たちの研修を行いました。

この2年間の研修を受けた修了生のうち、27人(うち女性25人)がグループ(5グループ)あるいは個人(12人)で、服のお直し、礼服、シャツなどの縫製を行うビジネスを立ち上げ、開始しました。この取り組みで、新たな雇用が生まれ、収入を家計支出に充てられるようになりました。そして、近隣住民のニーズに応じた衣類を低価格で提供できるようになり、地域社会にも変化をもたらしています。



自宅で縫製ビジネスを始めた修了生(23年11月)

実施内容:

1. 研修生の公募・選考
2. 縫製技術、市場開拓、サービス、情報の入手法の研修(第2期16名、40日間)
3. シルクスクリーン技術研修(20名)
4. 修了生のビジネス開始支援(ミシン、付属品など)
5. ビジネス活動のモニタリング(毎月)

コミュニケーション障がいをもつ若者の組織化と提言活動

実施団体	カンボジアコミュニケーション・嚙下療法改善団体(OICカンボジア)
助成費目	会議費、研修費、意識啓発イベント開催費、広報媒体制作費、人件費
活動地	プノンペン、カンダール州
活動の目的	障がいのある若者が自己表現力を高め、提言・意識啓発、コミュニケーション法を探索する。
実施期間	2021年4月～2024年3月(3年目)

カンボジアでは障がいをもつ人々の社会参加にまだ多くの課題があります。とくに、外見からわかりにくい「コミュニケーション障がい」の当事者の声は聞かれていません。

本事業では、コミュニケーション障がいをもつ若者 20 人と連携し、補助ツールの試験活用、言語療法の研修、情報普及などを行いました。また、自助グループメンバーが、12月の国際障がい者デーのイベントに参加し、首相、大臣などにボードを活用した代替コミュニケーション(AAC)を説明しました。

実施内容：

1. サポートグループの会合、AACのツール開発と実地テスト(飲食店での注文、日常会話など)



本人の音声、身振り、文字盤、絵カード、電子機器などを活用するAACを使えば、さまざまな障がいをもつ人たちと、よりスムーズなコミュニケーションが可能となる

2. 正しい情報を普及するための広報ツール(書籍、アニメ等)の評価とインパクト調査
3. 地域住民、家庭への意識啓発イベント

カンボジア農村地域の障がいをもつ子どものライスキルと教育改善

実施団体	カンボジア障がい者・貧困者開発機関(CADDP)
助成費目	研修費、図書費、学習用教材・文具・機材費、訪問視察費、人件費
活動地	カンボット州 Dang Tong 郡、Chhouk 郡
活動の目的	「子ども学習クラブ」2 か所で、安全で包括かつ効果的な学習環境を障がい児に提供する。
実施期間	2022年4月～実施中(2年目)

障がいをもつ子どもたちは、日常生活の問題や課題に対処するためのライスキルや、子どもや障がい者の権利などを学ぶ機会が十分に得られていません。そこで、障がい(学習、発話、身体など)をもつ子どもの学習クラブを小学校 2 校の学区内に設立し、22人(うち女子 12人)が教育活動に参加しました。

絵本、ホワイトボード、教科書、タブレットを活用した単語の学習や、歌、算数など、継続的な学習活動を行い、現在では 8 割の子どもがグループでの学習活動を通じて知識が増えていることを実感しています。また、子どもの家庭の多くが経済的困難に直面していることから、保護者を対象に野菜栽培と肥料の作り方について 4 日間のトレーニングを 2 回実施し、75%が健康的な食生活をおくる重要性和家計改善法について理解しました。



Hun Sen Angk Laboeuk 子ども学習クラブ(Chhouk 郡)を訪問した特殊教育担当局の関係者と子どもたち

実施内容：

1. 子どもの権利、身だしなみ、感染症の予防対策、教育制度、学習法などについての研修
2. 生計活動(家庭菜園活動)
3. 図書室活動(タブレットの活用)
4. 学習活動(算数、クメール語、お絵かきなど。2部制)

●カンボジア●

疎外されたプノンペンの若者の未来づくり
(総合的職業訓練と就業支援)

実施団体	Mith Samlanh
助成費目	研修費(教材費、教師等件費等)、研修生交通費、就職サポート費、事業担当者件費
活動地	プノンペン4郡
活動の目的	就職に役立つ技能を身につけ、就職ないし自営業を始めることで、貧困家庭の生活水準を向上させる。
実施期間	2022年4月～実施中(2年目)

実施内容:

1. 対象者の特定、評価、支援計画、キャリアカウンセリング
2. 技術訓練(溶接、電気、機械・携帯修理、美容、サービスなど計270人(うち女性116人))



理容技術訓練生の優秀者8名がプノンペンの有名理容店でメンタリング・実地訓練を受けた(23年8月)

3. 一般教養(語学、IT)、生活技能(性教育、衛生、薬物使用の害など)の教育
4. ソフトスキル(時間管理、批判的思考、意思決定、コミュニケーションなど)の向上
5. 383社の雇用パートナー登録、就職先の紹介、実習機会の提供(120人)
6. 研修後の支援(就職活動・ビジネス計画の政策指導など)

若者の教育とライフスキルの改善



野菜や小魚のピクルス(酢漬け)の製造法の研修後に提供された容器を手にする学生たち

実施団体	カンボジア開発パートナーシップ(PADEK)
助成費目	奨学支援費、研修費、教材費、生計活動資材費、家庭訪問活動費、人件費
活動地	シエムリアップ州 Angkor Chum 郡 2 コミューン
活動の目的	農村の貧困家庭を対象に、中学校への復学・奨学支援、生計向上と若者のビジネス開始支援を行う。
実施期間	2022年4月～実施中(2年目)

実施内容:

1. 貧困家庭の中学生66人(うち女子40人)の選考と奨学支援(学用品、衛生用品、制服、自転車、米など)
2. 中退リスクのある家庭の生計活動支援(養鶏、野菜栽培)
3. 食品加工技術(ピクルス製造法)研修と資材提供、リーダーシップ研修
4. 家庭訪問(教材等の管理・利用状況、学習習慣などの確認)

●ラオス●

ハンセン病患者居住地の巡回歯科診療と
人材育成(ラオス)

実施団体	ラオス国立皮膚科センター(NDC)
助成費目	奨学支援費、研修費、教材費、生計活動資材費、家庭訪問活動費、人件費
活動地	ヴィエンチャン県、チャンパーサク県
活動の目的	ハンセン病患者・回復者に医療サービスを提供するとともに、従事者の能力を向上させる。
実施期間	2023年4月～実施中(1年目)

ラオス国内に6か所あるハンセン病患者・回復者の居住地のうち、2か所で次の活動を行いました*。

実施内容:

1. Laksamsip 居住地の住民を対象とした医療活動(24年3月17～23日):①一般診療256人、皮膚科171人、②口腔ケ

ハンセン病患者の足底潰瘍の治療法の指導を受ける保健センターのスタッフ(2024年2月、ヴィエンチャン県ソムサヌク居住地)



- ア(抜歯107人、歯科診療89人、口腔内清掃124人)、③フットケア(傷の手当93人、搔爬(そうは)27人、靴の製作33足・修繕6足)、健康教育(①～③対象者のべ900人)
2. Somsanuk 保健センタースタッフの研修(看護師5人対象、足底潰瘍の治療法とハンセン病予防について、24年2月25日～3月1日)

*本年度はラオス政府からの活動承認時期が遅れたため、一部の活動を実施しました

インドハンセン病コロニーの人々に対するTOTO(電気三輪自動車)のレンタルによる マイクロファイナンス事業及び、口腔ケアに関する啓発事業

実施団体	(特活) わびねす
助成費目	車両費(電気三輪自動車)、口腔ケア研修・物品費、人件費
活動地	ウエストベンガル州バンクラ地方
活動の目的	最貧困層のハンセン病患者・回復者とその家族の生活環境の改善を目的に、バッテリー式の三輪自動車を貸与する生計向上支援、子どもや地域住民を対象にした口腔ケアの教育、フットケアの装具提供を行う。
実施期間	2018年4月～実施中(5年目、実施しなかった2020年度をのぞく)

年間12万人を超える新しいハンセン病患者が生まれるインド。差別を受け、故郷を追い出された患者や回復者が身を寄せ合い、定住した「ハンセン病コロニー」と呼ばれる村が全国に800か所以上あるといわれています。

ウエストベンガル州バンクラ地方のビシュナプール・ハンセン病コロニーでは、人口約150人の半数以上が物乞いで生計をたてており、平均世帯月収は約30円/人で暮らしています。

1. 生計活動支援(三輪電気自動車のレンタル)

本事業では、バッテリー式の三輪自動車で、一回の充電で約80キロメートル走行できる「TOTO」13台を住民に貸与し、タクシー業から収入を得られるよう支援を行っています。新型コロナ期間中、その後に収入が激減しましたが、徐々に回復し、コロナ前の状態には回復していないものの、日収100～250ルピー(181～452円)を得られるようになってきていることから、22年11月からレンタル料の回収を再開し、バッテリー交換費用などに充当しています。

本年度は、TOTO6台を新たに購入し、従来の支援対象地であるナバジバンプール・コロニーの住民に貸与する予定でしたが、法律の改正に伴い、街の中心地域にTOTOなどの車両が進入禁止と

なったため、新規車両はジャールカンド州のハンセン病コロニーの住人に貸与することになりました(2024年度以降の活動)。

このほか、貸与中の車両のメンテナンス、バッテリー、タイヤの交換などを行いました(実施団体の自己財源で対応)。

2. フットケア(装具の製作、配布)

患者、回復者の足のケアを目的とした特別なシューズを製作するため、前年度は現地の当事者団体SBKKSに調査を依頼した結果、カルヤンプル・コロニーの住人59人の足のサイズ測定と記録を行いました。その後、The Leprosy Mission Trust India Purulia Leprosy Home & Hospital (MLRC) にシューズの製作を依頼し、それぞれの足の形に合ったMCR(微孔性ゴム)シューズ(写真参照)を2足ずつ、計118足提供しました(23年7月)。

3. 口腔ケア活動

歯周病は全身の様々な病気(動脈硬化、心筋梗塞、糖尿病等)のリスクとなります。本年度からは、実施団体の現地職員が主導する形で現地の歯科医師と連携し、ナバジバンプール(24年2月)、ビシュナプール(同3月)のコロニー2か所の住民計283人を対象に、虫歯と歯磨きに関する紙芝居の読み聞かせ(ベンガル語)、歯磨き指導、ハブラシと歯磨き粉の配布を行いました。そして歯磨きコンテストを行い、うまく磨くことができた子どもを表彰しました。

ビシュナプールでは、日本人大学生4人が、正しい歯磨きの方法をレクチャーしました(24年3月)。

この活動にした住民に聴き取り調査を行った結果、約25%が1日2回(朝と夜)、75%が1回(朝)歯磨きをしていると回答しました。夜に歯磨きを行う習慣がまだ根付いていないという課題があります。



正しい歯磨き法を実践する子ども(ビシュナプール・コロニー)



コロニーの住民59人それぞれの足の形に合ったMCR(微孔性ゴム)シューズ(上写真)を2足ずつ、計118足提供した(カルヤンプル・コロニー、23年7月)

新しい技術で海藻養殖業を一大地場産業に ～東部インドネシアの事業地から～

鈴木真里 (ACT チーフ・プログラム・オフィサー)

17,500以上の島に、人口2.8億人、600を超える民族グループがあるインドネシアは、まさにダイナミックな国です。ある一面だけを見て一般化することはできませんが、ACTの近年の支援プロジェクトを概観すると、グローバル化、新型コロナ、気候変動などの影響を受けて起こるさまざまな問題—インターネットを介した性暴力、ジェンダー、若者の失業・就職難、農村と都市の格差など—に直面していることが見えてきます(2023年度の事業実施地は、下の地図を参照)。

インドネシアのNGOが現在力を入れていることのひとつが、若年層を対象とした取り組みです。生産年齢人口(15～64歳)が人口の70.72%を占める同国において、Z世代(1997～2012年生まれ:2024年度現在で13～28歳)は27.94%、ミレニアル世代(1981～1996年生まれ:同29～44歳)は25.87%^{*}と、若年層が人口の半数以上を占めています。有権者の約半数が40歳以下ということから、2024年12月の大統領選挙では、若者票の取り込みが争点ともなりました。

伝統的な地域社会においても、現代のテクノロジーを活用して地域経済を活性化するとともに、地域の伝統、文化、アイデンティティを大事にし、いかにして人材流出を防ぐかという課題に直面しています。ACTが2022年度から支援している「東部インドネシアの若者の海藻養殖業と組織管理能力向上支援」では、若者の参加を得て、養殖・加工技術、事業運営に関する技術と製品のマーケティング支援を行っており、2024年度までに、250人が良質な種子と海藻の選別、種の苗



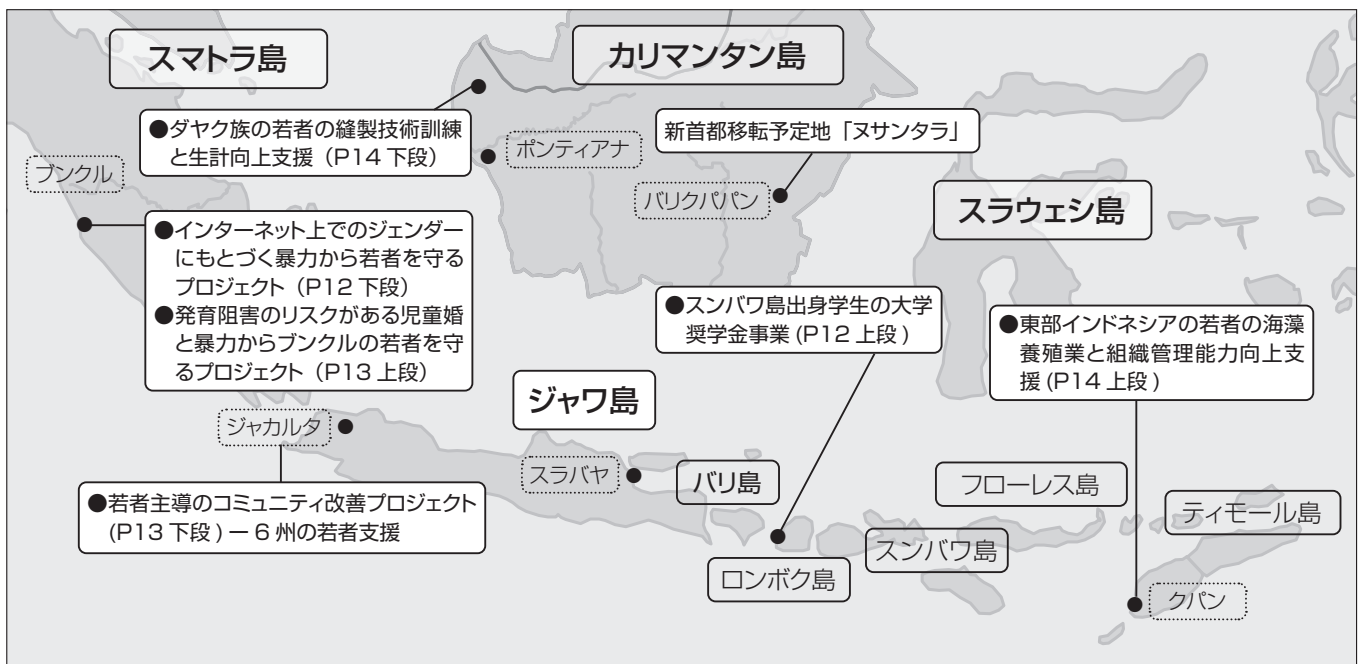
研修から実践までの経験を積極的に共有してくれたワトワラ村の人たち

場の設置法などの養殖技術を習得しました。

事業地の東ヌサ・トゥンガラ州(NTT)は、バリの東側に連なる約550の島で構成され、西ティモール県のクバン(Kupang)が州都です。同州のほぼすべての沿岸地域で海藻養殖が行われていますが、延縄(はえなわ)を使った「表層法」による養殖では収量に限界があり、海藻の種子の増やし方やストック法が分からず、他地域から購入していました。

私は2023年11月末から12月はじめにかけて、クバンにある団体事務所と東フローレス県にある事業地を訪問しました。実施団体のPondok PERGERAKAN Associationは地域開発やジェンダー問題に取り組むNGOで、2020・21年には、コ

2023年度の事業実施地(インドネシア)



コロナ禍での生計改善と水産養殖・加工に焦点を当てた代替生計手段の開発を行った実績があります。本事業では、フィリピンの大学で海洋生物学の博士号を習得した専門家が技術指導を行っており、種子の選別から「垂直水中空間」を利用した技術の導入支援を行っています。

同じ州といっても、クパンがあるティモール島から訪問先のフローレス島までは250kmあり、船で行くと12時間、国内線では1時間弱かかります。今回は小さな飛行機でクパンからララントゥッカへと移動し、陸路で事業地へと向かいました。最初の訪問地であるワトワラ村の公民館に到着すると、黒い糸で地域の伝統柄に織られた細長いイカット（絣織物）を私の首にかけ、歓迎してくれました。

津波、養殖業衰退を乗り越えて

冒頭、村長がこの村の歴史と本プロジェクトへの参加に至る経緯などを説明しました。『1992年12月の津波で一帯の2村が被害を受けました。建物はすべて壊れ、11人が亡くなり、私たちは小高い場所にあるこの場所に移り住みました。415世帯のうち80世帯が漁業を、68世帯が海藻養殖を行っています。昔から海藻養殖が行われていましたが、シンプルな方法で、病原菌が蔓延した後は数人しか養殖を続けていませんでした。また、私たちには海藻を食べる習慣がなく、食べられるものなどは知りませんでした。このプロジェクトに参加し、現在3グループ（68世帯）が海藻養殖と加工を行っています。先日、副県の品評会で、この村のグループがつくった寒天ゼリー入りのジュースが優勝しました。1年目の活動で数多くの養殖技術を学び、収入も増え、良い生計手段だという実感を持っています。』

養殖技術研修では、網の目が細かいネット、魚除けフェンス、スロープ、良質な種子、（海藻を茹でるための機械などが導入されました。

夫婦で参加している男性：『これまで2年近く養殖を続け、徐々に良くなってきました。妻は海藻加工の仕事を始め、近隣で販売しています。今後は加工品の販売認可を取得して、マーケットを拡大させたいです。材料費の高騰や買取価格の下落などの課題もありますが、私たちのモチベーションは上がっています。』

海藻加工技術支援では、粉末化の方法、ゼリー状の飲み物、ジャム、菓子、石けん、（乾・生）麺、ローションなどの加工技術研修が行われました。

女性：『海藻の収穫で失敗した経験も含めて皆と共有したいと思っています。加工ビジネスを始めるよう勧め、サポートしてくれたのがありがたかったです。今後は学んだ技術をさ



翌日訪問したバヒンガ村で寒天ジュースと蒸しパンをいただきながら意見交換（右は実施団体スタッフのアディさん）

らに向上させたいです。』

漁業局の男性：『海藻の養殖には比較的広い場所が必要で、この村は可能性があると思い、対象地として推薦しました。この事業は、原料としてしか売れなかった海藻には、多様な活用法と生計手段があることを地域に広く普及してくれています。他県や村々にも広がる可能性がある産業です。』

会が終わると、海藻の揚げ菓子、寒天ジュース、蒸しパンなどが陳列され、味見させていただきました。「NOKALE」（現地語でGoodという意味）という商品名がつけられた揚げ煎餅は、5,000ルピア／袋（約48円）で販売されています。揚げ菓子は薄い塩味、寒天ジュースや蒸しパンは、弾力がある歯触りで美味しくいただきました。

その後、海岸沿いに移動し、海藻の乾燥小屋で海藻の種類や選別法などについて説明を受けました。最後は、乾燥した海藻を保管する倉庫を見学し、月明かりのもとで海藻クラッカーと甘いコーヒーをご馳走になりながら、日本の海藻加工品と食生活などについてもお話ししながら、しばしのコーヒータイムを楽しみました。

今回の訪問先の中には、養殖の経験が浅い村もありましたが、失敗例の分析をしており、1年目の対象地であるクパン県セマウ島の成功事例から学びたい、など一様に学習意欲が旺盛です。新しい技術を積極的に吸収しようとする意欲や、変化を受入れる姿勢が大事だと、私自身も改めて学びました。「来年の再訪を待ってるよ!」という村の人たちの温かい笑顔に見送られ、村を後にしました。

※「INDONESIA MILLENNIAL REPORT 2024」(IDN Research Institute、IDN MEDIA)より

特別基金「アジア留学生等支援基金」助成事業 「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」(11年目)

「アジア留学生等支援基金」(2012年1月設定)は、日本の大学に在籍するアジアからの留学生(正規の大学生・大学院生)が日本の民間非営利組織におけるインターンシップを通して、大学では得られない経験—日本社会の新しい動きや課題に取り組む現場での体験、地域社会の人々との直接的な交流等—をし、日本理解を深め、そして将来、留学生がインターンシップで習得した知見または技能を母国の社会で活用し、社会開発事業等の発展に資することを目的としています。

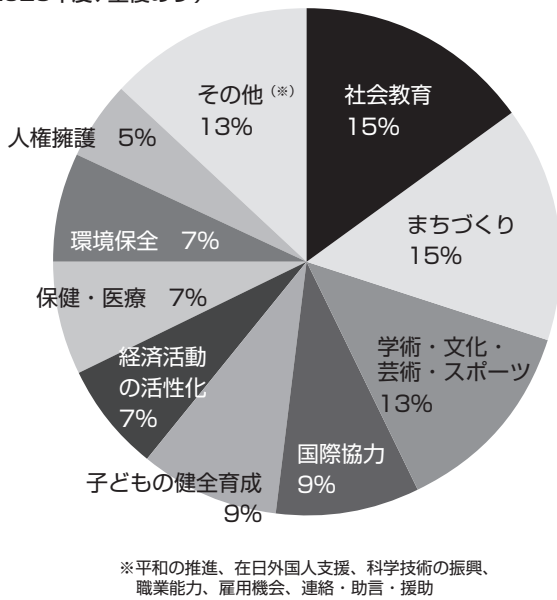
2023年度末までに、アジア15か国と地域からの留学生173人が、101団体でインターンを経験しました。2023年度は、中

国、マレーシア、ネパール、ミャンマーからの留学生14人を日本各地の11団体で受入れ、多様な分野での市民活動に参加しました。

【2023年度受入れ団体】(所在地)

(特活)情報ボランティアの会・八王子(東京)、(特活)近畿環境市民活動相互支援センター(大阪)、(特活)Peace & Nature(兵庫)、(特活)芸術家の村(東京)、(特活)キッズドア(東京)、(特活)シェア=国際保健協力市民の会(東京)、(特活)国際活動市民中心(東京)、(特活)はちきたSC(東京)、(特活)コリアNGOセンター(大阪)、(特活)「環境・持続社会」研究センター(東京)、(一社)異言語Lab.(東京)

【図1】インターン受入れ団体の活動分野
(2023年度、重複あり)



【2023年度留学生インターンの活動概要】

- ◆ 市民のICT能力向上と普及
- ◆ 無農薬栽培、里山資源活用のフィールドワーク
- ◆ 在住外国人、貧困家庭の子ども・大人の教育支援、居場所づくり、各種相談への対応
- ◆ 海外事業の業務補助、事業を支えるNGOのファンドレイジング
- ◆ 市民がスポーツを楽しむ場の創造と現場体験(サッカー、バスケ、チア、スポーツ探検隊、健康体操など)
- ◆ コリアタウンでのフィールドワーク、異文化体験プログラムの補佐
- ◆ 気候変動政策・国際協力等に関する調査研究・提言作成・発信
- ◆ 手話の理解と普及を目的としたワークショップ、研修等の運営補佐

【表1】2023年度 留学生インターンの在籍大学、出身国

大学	学部生	大学院生	出身国	性別
東京工科大学(東京都)	1		マレーシア	男性
拓殖大学(東京都)	1		中国	男性
昭和女子大学(東京都)		1	中国	女性
中央大学(東京都)	1		中国	女性
早稲田大学(東京都)		1	中国	男性
大阪女学院大学(大阪府)	1		ネパール	女性
桃山学院大学(大阪府)	1		中国	女性
龍谷大学(京都府)		1	中国	男性
		1	中国	女性
フェリス学院大学(神奈川県)	1		中国	女性
横浜国立大学(神奈川県)		1	中国	女性
筑波大学(茨城県)	1		ミャンマー	女性
		1	中国	女性
名古屋大学(愛知県)		1	中国	女性
合計(12校、1都2府3県)	7人	7人	4か国	女性10人、男性4人

2023年度に実施された11件のうち、3件をご紹介します。

2023年度に助成した11件(受入れ留学生14人)のうち、3団体でインターン活動を行った留学生の活動から得た学びや感想をご紹介します(留学生の在籍大学・学年はインターン実施当時)。

地域住民のICT活用能力向上、 地域活性化に貢献

ヒルミ モハマド ノールさん

(マレーシア出身、東京工科大学 メディア学部3年)

受入れ団体:(特活)情報ボランティアの会・八王子(東京都)

ヒルミさんは、地域の高齢者などを対象とする「スマホとPC何でも相談会」での対応、画像生成系AIを活用した、イベントのポスターの素材生成、ChatGPT利用者向けのZoom会合でのサポートなど、計27日間の活動を行いました。

『オンライン環境での「何でも相談会」へのサポートやZoomミーティングのオンラインサポートでは、柔軟性と問題解決能力を高める機会となりました。シニア向けのスマートフォン教室では、コミュニケーションと協力の重要性を学びました。

デザイン業務では、名刺やイベントポスターの制作を通じて、アートと機能性を組み合わせたスキルを向上させました。地域の商業活性化イベントのプロモーションやセミナーのポスター制作では、コミュニティへの貢献とクリエイティブなアプローチのバランスが求められました。また、データ整理作業を通じて組織力や効率性の向上も実感しました。

これらの経験を通じて、柔軟性、協力、コミュニケーション、

そしてクリエイティブな問題解決能力が向上し、今後のキャリアにおいても大いに役立てることができると確信しています。』

環境問題に取り組む市民活動の現場を 体験し、チームワークを学んだ40日間

ペヒム リンブ カルナさん

(ネパール出身、大阪女学院大学 国際学部3年)

リ シントンさん、コ ラクテイさん

(中国出身、龍谷大学 政策学研究科 修士2年)

受入れ団体:(特活)近畿環境市民活動相互支援センター(大阪府)

3名の留学生が、2023年9月から11月末まで各40日間、団体ホームページの翻訳、「大阪自然史フェスティバル」など広報イベントの企画・準備・運営、事務局業務、各自の研究テーマに関連する書籍の理解などの活動を行いました。3名がチームで行う活動があるなかで当初は意思疎通がうまくとれない場面があったようですが、「自国との比較による国際社会問題に関するディスカッション」で、中国、ネパールでそれぞれに常識と感じていたものが違うことに気づき、様々な価値観を楽しむマインドが形成され、言語の壁を超えて相手の意思をく



「スマホとPC何でも相談会」(2023年12月下旬)では、ヒルミさん(写真右下)のICTスキルを活かし、複雑な質問に対するAI(人工知能)の回答内容を相談者に丁寧に説明した



大阪自然史フェスティバルへの出展ブースで子どもたちに説明するりさん(左手奥)とこさん(左手前)



インターン活動報告会で学んだことを発表した3人の留学生たち
(左からコさん、リさん、ベヒムさん)



異言語Lab.の総会で、非営利組織の運営について学んだ(24年4月)

み取ろうとするコミュニケーションが増えたそうです。

ベヒムさん『インターンシップ中に私が研究したテーマは、日本の廃棄物管理の規制についてです。日本ではどのような廃棄物問題、リサイクル法、日本でのゴミの分別の導入などについて学びました。廃棄物問題に取り組むためには、地域のリーダーや政府関係者と同じように民間人も関与する必要があることを理解しました。

このインターンシップを通して、イベント計画とリーダーシップを学びました。紹介するトピックは何か、そのトピックに関連性があるのか、どうしたら人々を圧倒せずに十分な情報を提供できるか、どうすれば子どもたちにとって楽しいトピックになるかを考えなければなりません。また、優れたリーダーがいれば、どれだけパフォーマンスが発揮できるのかを体験することができました。また、人々が組織化された環境でどのように働いているかを見ることができました。楽しい3か月間を過ごしましたし、インターン仲間から中国語について少し学ぶこともできました。』

聴者とりょう者の融合、 教育について学び、日本文化への窓が開けた

チョウ エイネイさん

(中国出身、筑波大学 国際日本研究プログラム 修士1年)

受入れ団体:(一社)異言語Lab.(東京都)

2024年1月から5月末まで15日間の活動を行ったチョウさん

は、ろう者の交流会、手話の理解と普及を目的とした企業とのワークショップへの参加・運営補佐、ウェブサイトの翻訳(英語から中国語)、団体の制作会議、研修、総会への参加など、現場体験から非営利組織の活動、運営方法などを学びました。

『異言語Lab.の理念は、聴者とりょう者のコミュニケーションの架け橋となることです。ろうがい者は手話で、聴者は音声言語でコミュニケーションをとります。イベントやゲームなどを通じて、言語の壁を超えたコミュニケーションを実現することをめざしています。

初めてを「異言語脱出ゲーム」*に触れ、ゲームイベントの組織や運営のプロセスを深く理解し、ゲームを成功に開催するためにスタッフがどれだけの努力をしているかがわかりました。「会話と対話」をテーマとした研修では、対話は単なる情報の伝達以上の意味を持ち、相手の理解や共感を深めることを学びました。これは将来の仕事や日常生活において、より意味のある人間関係を築くための貴重なスキルとなると感じています。

人生で初めてろう者の方々と接する機会を得たことは、まるで日本文化への窓を開けたようでした。この窓を通じて、異言語Lab.で優秀な皆様に出会い、様々な舞台上で活躍している様子を見て、さらには日本社会における聴者とりょう者の融合や教育についても知ることができ、大変勉強になりました。』

*手話や身振りなどを使い、謎解きをするゲーム

2023年度(令和5年度) 収支報告

2023年度は、23年3月、7月、12月にACT運営委員会を開催し、申請事業の審査を行いました。その結果、計27件、総額2,994万円の助成を行いました。

以下、ACT運営委員会の決定内容です。

【2023年3月】 計16件2,709万円の助成を決定

- ①通常助成事業:12件、計2,232万円
(インドネシア5件、カンボジア4件、フィリピン3件)
- ②「高橋千紗 インドネシア教育支援基金」助成事業:1件、154万円(インドネシア)
- ③「梅本記念アジア歯科基金」助成事業:2件、計198万円(インド、ラオス)*
- ④日本での研修経験者による母国での実践:1件、125万円(フィリピン)

【2023年7月】 計4件130.1万円の助成を決定

- ①アジア留学生インターン受入れ助成プログラム:計4件、計130.1万円(日本国内での実施、「アジア留学生等支援基金」による助成)

【2023年12月】 計7件154.9万円の助成を決定

- ①アジア留学生インターン受入れ助成プログラム:計7件、計154.9万円(日本国内での実施、「アジア留学生等支援基金」による助成)

※「梅本記念アジア歯科基金」助成事業のうち、ラオスでの事業については、助成決定額97万円のうち、年度内の事業活動費として63万円を2023年度内に送金しました。次年度に繰り越した事業活動(34万円)については、2024年度に助成を行いました。

1. 収支決算書(2023年4月1日~2024年3月31日)

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差額(決算-予算)
I. 収入の部			
1. 信託財産運用収益	11,000	9,969	1,031
(金銭信託)	(11,000)	(9,969)	(1,031)
2. 信託財産受入	2,000,000	25,614,237	△23,614,237
(信託財産元本)*	(2,000,000)	(25,323,000)	(△23,323,000)
(信託財産元本以外)	(0)	(0)	(0)
(過年度助成金戻入)	(0)	(291,237)	(△291,237)
当期収入合計	2,011,000	25,624,206	△23,613,206
3. 元本取崩	51,751,000	42,129,580	9,621,420
4. 前期繰越金	11,000	396,520	△385,520
合計(A)	53,773,000	68,150,306	△14,377,306
II. 支出の部			
1. 事業費	37,000,000	29,940,000	7,060,000
(助成金)	(37,000,000)	(29,940,000)	(7,060,000)
(その他の事業)	(0)	(0)	(0)
2. 管理費	14,751,000	12,189,580	2,561,420
(運営委員会費)	(200,000)	(105,596)	(94,404)
(通信印刷費)	(2,500,000)	(640,787)	(1,859,213)
(公告費)	(51,000)	(50,250)	(750)
(事務委託費・雑費)	(9,500,000)	(9,561,465)	(△61,465)
(信託報酬)	(2,500,000)	(1,831,482)	(668,518)
当期支出合計(B)	51,751,000	42,129,580	9,621,420
3. 収支差額(A-B)			
4. 信託財産元本組入 (C: 信託財産元本 + 前期繰越金)	2,011,000	25,719,520	△23,708,520
5. 次期繰越金(D: A-B-C)	11,000	301,206	△290,206
合計(B+C+D)	53,773,000	68,150,306	△14,377,306

※当期に新規に受け入れた信託財産元本

2. 一般・特別基金の財務状況

	一般基金	特別基金						
		梅本記念 アジア 歯科基金	アジア 医療保健 協力基金	渡辺豊輔 記念熱帯病 医療研究 基金	湯川記念 奨学基金	三原富士江 記念基金	山田伸明・ 倫子 記念基金	藤田徳子 記念基金
前年度末元本(金銭信託) 残高(A)	7,559,154	13,910,905	4,794,014	50,405	33,795,735	267,715	48,181	412,120
前年度収支差額(B)	226	443	163	0	2,311	15	0	16
前年度末信託財産残高 (C:A+B)	7,559,380	13,911,348	4,794,177	50,405	33,798,046	267,730	48,181	412,136
I. 収入の部								
1. 信託財産運用収益(ア)	161	375	134	0	979	1	0	6
2. 信託財産受入	23,000	300,000	0	0	0	0	0	0
(信託財産元本(イ))	23,000	300,000	0	0	0	0	0	0
(過年度助成金戻入(ウ))	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 元本取崩(エ)	1,038,289	2,556,796	538,446	50,405	2,294,066	255,997	48,181	256,792
4. 前期繰越金(オ)	226	443	163	0	2,311	15	0	16
I. 収入の部合計 (D: ア+イ+ウ+エ+オ)	1,061,676	2,857,614	538,743	50,405	2,297,356	256,013	48,181	256,814
II. 支出の部								
1. 事業費(カ)	0	1,980,000	300,000	0	1,920,000	200,000	0	200,000
(助成金)	0	1,980,000	300,000	0	1,920,000	200,000	0	200,000
2. 管理費(キ)	1,038,289	576,796	238,446	50,405	374,066	55,997	48,181	56,792
(運営委員会費)	105,596	0	0	0	0	0	0	0
(通信印刷費)	630,777	0	0	0	0	0	0	0
(公告費)	50,250	0	0	0	0	0	0	0
(事務委託費・調査費・雑費)	222,197	507,694	213,649	50,128	194,226	55,493	47,917	55,493
(信託報酬)	29,469	69,102	24,797	277	179,840	504	264	1,299
当期支出合計 (E: カ+キ)	1,038,289	2,556,796	538,446	50,405	2,294,066	255,997	48,181	256,792
3. 信託財産元本組入 (F: イ+オ)	23,226	300,443	163	0	2,311	15	0	16
4. 次期繰越金 (G: D-E-F)	161	375	134	0	979	1	0	6
II. 支出の部合計 (H: E+F+G)	1,061,676	2,857,614	538,743	50,405	2,297,356	256,013	48,181	256,814
年度末信託財産(金銭信託) 残高※1下記参照	6,544,252	11,654,927	4,255,865	0	31,504,959	11,734	0	155,350

※1 年度末信託財産残高=年度末元本と年度末収益の合計。

年度末元本(金銭信託)=前年度元本残高(A)+前年度収支差額(B)+信託財産元本(イ)-元本取崩(エ)

年度末収益=信託財産運用収益(ア)+過年度助成金戻入(ウ)

(単位：円)

青野忠子 メモリアル 教育基金	伊原隆 記念基金	アジア 留学生等 支援基金	高橋千紗 インドネシア 教育支援 基金	アジア 子ども 支援基金	アジア 農業者 支援基金	河原菊夫記念 教育基金	高橋睦子記念 教育と青少年 育成基金	合 計
2,286,519	48,375	47,879,029	5,508,138	1,229,371	63,378	22,348,500	207,264,465	347,466,004
78	0	385,980	52	40	0	730	6,466	396,520
2,286,597	48,375	48,265,009	5,508,190	1,229,411	63,378	22,349,230	207,270,931	347,862,524
58	0	1,379	211	31	160	625	5,849	9,969
0	0	291,237	5,000,000	0	20,000,000	0	0	25,614,237
0	0	0	5,000,000	0	20,000,000	0	0	25,323,000
0	0	291,237	0	0	0	0	0	291,237
457,995	265	5,973,598	2,906,906	261,286	27,847	2,324,284	23,138,427	42,129,580
78	0	385,980	52	40	0	730	6,466	396,520
458,131	265	6,652,194	7,907,169	261,357	20,028,007	2,325,639	23,150,742	68,150,306
350,000	0	4,100,000	2,272,000	200,000	0	1,710,000	16,708,000	29,940,000
350,000	0	4,100,000	2,272,000※2	200,000	0	1,710,000	16,708,000※2	29,940,000
107,995	265	1,873,598	634,906	61,286	27,874	614,284	6,430,427	12,189,580
0	0	0	0	0	0	0	0	105,596
0	0	10,010	0	0	0	0	0	640,787
0	0	0	0	0	0	0	0	50,250
97,113	0	1,609,582	597,107	55,493	0	499,439	5,355,934	9,561,465
10,882	265	254,006	37,799	5,793	27,847	114,845	1,074,493	1,831,482
457,995	265	5,973,598	2,906,906	261,286	27,847	2,324,284	23,138,427	42,129,580
78	0	385,980	5,000,052	40	20,000,000	730	6,466	25,719,520
58	0	292,616	211	31	160	625	5,849	301,206
458,131	265	6,652,194	7,907,169	261,357	20,028,007	2,325,639	23,150,742	68,150,306
1,828,660	48,110	42,584,027	7,601,495	968,156	20,035,691	20,025,571	184,138,353	331,357,150

※2 「高橋千紗 インドネシア教育支援基金」の基金残高が一時的に不足となったため、「高橋睦子記念教育と青少年育成基金」から732,000円を立て替えた。その後、「高橋千紗インドネシア教育支援基金」への追加寄付を受領したため、「高橋千紗インドネシア教育支援基金」から「高橋睦子記念教育と青少年育成基金」へ732,000円の払い戻しを行った。

支援したい事業分野、地域・国を指定できる 「特別基金」のご紹介

2025年3月現在までに28の特別基金が設定されています。(うち13基金^(注)は助成を終了。基金名の下は当初設定金額)

青少年の育成や教育	
高橋睦子記念教育と青少年育成基金 (2億2,932万2,611円)	アジア諸国における貧困に苦しむ国々の子どもの教育と青少年育成に寄与することを目的に、2021年7月に設定。
河原菊夫記念教育基金 (2,910万7,777円)	アジア諸国における教育に関連する事業および青少年の健全な育成に寄与する事業を行うことを目的に、2020年4月に設定。
アジア子ども支援基金 (2,000万円)	アジア諸国の経済的に困窮している子ども達の健全育成に寄与する事業を行うことを目的に、2013年5月に設定。
高橋千紗インドネシア教育支援基金 (2,000万円)	インドネシア、特にヌサ・トゥンガラにおける産業・文化の振興、医療、保健衛生、社会福祉を向上させようとする教育の支援を目的として、2012年2月に設定。
青野忠子メモリアル教育基金 (1,000万円)	アジア地域における教育の振興および青少年の健全育成に寄与する事業を行うことを目的に、2007年2月に設定。
湯川記念奨学基金 (1億1,193万8,207円)	アジアとゆかりの深かった故湯川良俊氏の遺志を受け、アジア地域の教育を振興する目的で、1997年5月に設定。
	
医療・保健衛生や社会福祉	
藤田徳子記念基金 (2,947万3,304円)	故藤田徳子氏の遺志により、アジア諸国における医療・保健衛生の向上および貧困家庭児童・生徒への教育支援を行うことを目的に、2005年12月に設定。
山田伸明・倫子記念基金 (3,000万円)	アジア諸国における医療の向上と教育の振興に寄与することを目的に、2002年9月、山田伸明氏の抛出金により設定。
三原富士江記念基金 (5,000万円)	故三原富士江氏の遺志を受け、アジア諸国の医療・保健衛生の向上および教育・文化の振興を目的として、1999年4月に設定。
渡辺豊輔記念熱帯病医療研究基金 (2,500万円)	生涯を熱帯病医学にささげた故渡辺豊輔氏の未亡人故渡辺麗子氏の遺志により、アジア地域での医療および保健活動の振興を目的として、1988年1月に設定。
アジア医療保健協力基金 (5,000万円)	アジア地域における医療および保健活動の振興を目的として、1986年7月に設定。
梅本記念アジア歯科基金 (3,000万円)	国内外でのハンセン病患者に対する歯科診療に生涯をかけた元大阪歯科大学教授、故梅本芳夫博士の理念と事業を継承し、アジア諸国におけるハンセン病対策とこれら諸国の福祉向上に寄与することを目的として、1983年6月に設定。
社会開発や農業の振興など	
アジア農業者支援基金 (2,000万円)	アジア諸国の経済的に困窮している農業者が、生活向上のために行う自助努力の活動に寄与する支援事業を行うことを目的に、2013年11月に設定。
アジア留学生等支援基金 (1億3,857万453円)	日本の大学に在籍するアジアからの留学生に社会開発等の体験学習の機会を提供することを通して日本への理解を促進し教育環境を向上させることを主たる目的とし、さらに、留学生が帰国後にアジア地域の社会開発に資する活動を支援することを従たる目的として、2012年1月に設定。
	
分野の指定なし	
伊原隆記念基金 (1,000万円)	日本を代表する数学者である伊原康隆東大名誉教授が、亡父、伊原隆氏から相続した財産を広く社会に役立てたいと考え、分野を指定せず、2008年11月に設定。

(注) 以下の特別基金は助成を終了しました。()内は終了年度。

永井信孝国際井戸基金(2003年度)、ソニーアジア基金(2002年度)、望月富防・静江記念生活環境改善助成基金(2008年度)、真我アジア教育基金(2010年度)、鷲野恒雄記念基金(2010年度)、吉川春壽記念基金(2012年度)、安田・諏合・今野・喜種記念教育基金(2012年度)、撫養己代子記念教育振興基金(2012年度)、大和証券グループ津波復興基金(2014年度)、小池正子記念慈善基金(2017年度)、スマトラ地域日本・インドネシア友好基金(2017年度)、光山恭子すこやか基金(2018年度)、アジア民衆パートナーシップ支援基金(2022年度)

特別基金の支援実績のご紹介

過去44年間で設定された28の特別基金のうち、次の2つの特別基金の支援実績をご紹介します。

◎「伊原隆記念基金」

日本を代表する数学者である伊原康隆氏（東京大学名誉教授）が、亡父・伊原隆氏から相続した財産を広く社会に役立たいと考え、分野を指定せず、2008年11月に設定されました（当初設定金額：1,000万円）。

2009年度から助成を開始し、以降2017年度までの9年間に、フィリピン、スリランカ、カンボジア、インド、インドネシアの5か国において計12件のプロジェクトに総額763万円の助成を行いました。本基金を通じて、漁民の生計向上、子どもや若者の教育、貧困農家の住民組織化、先住民族の文化保全、障がい者支援など、地域の人々の幅広い問題を解決し、現場のニーズに応える活動を支援することができました。



「セブ埋立地の影響を得た漁民の生計向上と能力強化」事業（フィリピン、2009年度）。埋め立て事業で漁獲高半減に悩む漁民組織を支援しました

◎「三原富士江記念基金」

故・三原富士江氏の遺志を受け、アジア諸国の医療・保健衛生の向上および教育・文化の振興を目的として、1999年4月に設定されました（当初設定金額5,000万円）。

2000年度から助成を開始し、以降2023年度までの24年間に、カンボジア、フィリピン、インドネシア、インド、ネパール、ベトナム、スリランカの7か国において、現在までに計32件のプロジェクトに総額3,939万8,534円の助成を行いました。本基金を通じて、持続可能な生計支援、少数・先住民族の文化保全や教育支援、農村開発、保健・衛生、障がい者支援など、地域の人々の幅広い問題を解決し、現場のニーズに応える活動を支援することができました。

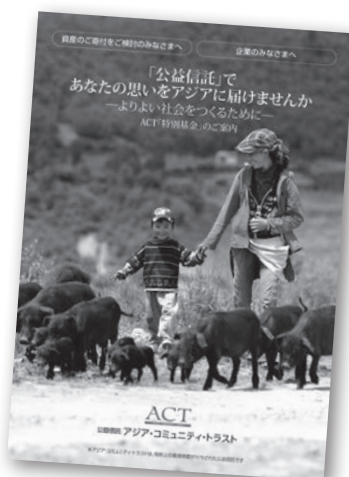


「カンボジア水上コミュニティの持続可能な生計支援」事業（カンボジア、2016-18年度）。東南アジア最大の湖・トンレサップ湖上で生活を営む人々の教育と生計向上を支援しました

『ACT「特別基金」のご案内パンフレット』のご紹介

ACTでは、1千万円以上のご寄付で、ご希望のお名前を冠し、支援地域や分野を指定した「特別基金」を設定することができます。

資産や相続財産のご寄付をご検討の皆さまや、企業のCSRをご担当の方々に向けた『ACT「特別基金」のご案内パンフレット』をご用意しています。無料でご希望の住所（日本国内）に郵送しますので、お気軽にお問い合わせください。



ダウンロードもできます。
<https://act-trust.org/pdf/ACTasia-yume.pdf>

ACTとは

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト (ACT) は、アジア諸国の民間の自助努力に対して民間レベルで協力するために、1979年に設立された日本で最初の募金型の公益信託です。ACTは、その活動趣旨に深い賛同を示されて当初の信託金を出損された、故今井保太郎氏(神奈川県横浜市)、(財)MRAハウス(東京都港区)のご厚意により発足しました。「**公益信託**」とは、寄付金を信託銀行や銀行に信託し、その運用益や元本を公益活動に充当する制度のことです。「**募金型公益信託**」とは、基金の設定後も広く民間からご寄付を募りながら運営する公益信託です。

ACTは、寄付者・や基金設定者の方々のご意志を最大に活かすべく、次の仕組みで助成を行います。

1. お預かりしたご寄付(信託金)は、受託者である「信託銀行」が管理します
2. 助成事業の発掘は、経験豊かな「事務局」が担当します
3. 助成事業の選考には、アジアの社会開発や日本の国際協力に高い見識をもつ学識経験者・専門家で構成される「運営委員会」があたります
4. ACT全体の適正な運営を確保するため、「信託管理人」が監視役を果たします

皆さまのご寄付が確実な効果を生み出せるよう、「運営委員会」の助言のもと、「事務局」スタッフがアジア各地を毎年訪問し、候補となる事業の運営体制や現場を確認します。助成決定後は、事業の進行状況や成果をモニターします。そして、助成事業がモデルとなり、アジアの他の国に広まっていくように、ときには助言・指導を行います。

ACTは、「**認定特定公益信託**」の資格を付与されており、ご寄付や賛助会費には税制上の優遇措置が適用されます。

ご寄付や特別基金の設定などについてのご質問、ご相談につきましては、受託者(信託銀行)の窓口または事務局までお問い合わせください。

■運営委員会 (2025年3月現在)

- 中尾武彦 (委員長)**
(株)国際経済戦略センター理事長、元アジア開発銀行総裁
- 秋尾 晃正** The Education for Development Foundation (タイ) 理事長
- 堀内 光子** (公財)アジア女性交流・研究フォーラム 理事長
- 野中 章弘** アジアプレス・インターナショナル 代表
- 池上 清子** 長崎大学大学院 客員教授
- 弓削 昭子** 前 法政大学 教授、元 国連開発計画 (UNDP) 管理局長・駐日代表・総裁特別顧問

■信託管理人

太田 達男 (公財)公益法人協会 会長

■主務官庁

外務省アジア大洋州局地域政策参事官室

■受託者

三井住友信託銀行(株) 個人資産受託業務部
東京都港区芝3-33-1 TEL : 03-5232-8910

三菱 UFJ 信託銀行(株) リテール受託業務部
東京都中野区中野3-36-16
TEL : 0120-62-2372(フリーダイヤル)

みずほ信託銀行(株) 個人業務部
東京都千代田区丸の内1-3-3 TEL : 03-6631-7640

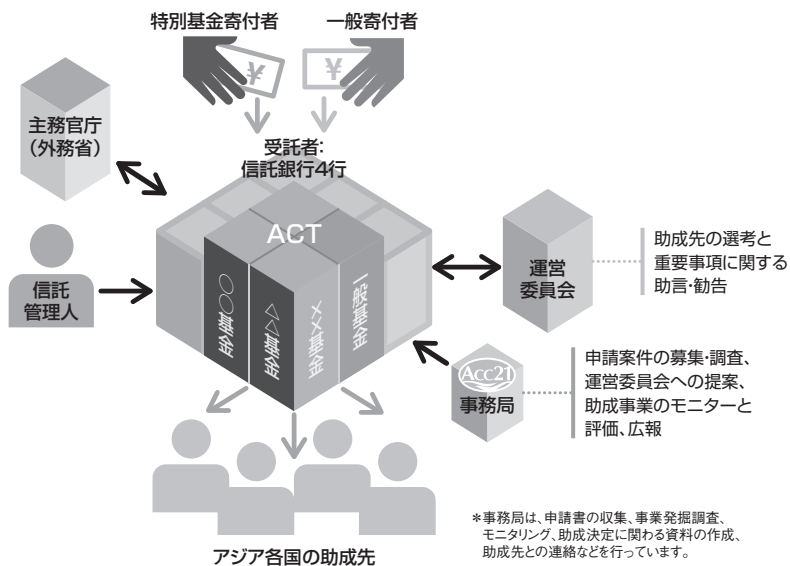
㈱りそな銀行 信託ビジネス部
東京都江東区木場1-5-65 TEL : 03-6704-3359

■事務局

(特活) アジア・コミュニティ・センター 21 (ACC21)

代表理事 長畑 誠
副代表理事・事務局長 鈴木 真里 (ACTチーフ・プログラム・オフィサー)

事務局次長 辻本 紀子 (ACTプログラム・オフィサー、広報)



寄付金・会費は税金(所得税、法人税)の控除を受けられます アジアの人々に“愛”を届けませんか

ACTの活動は、すべて皆さまからのご寄付に支えられています。
ひとつひとつの事業がそこに暮らす人々の生活の改善につながります。
あなたの“思い”と“愛”をアジアの人々に届けませんか?



ACTへのご寄付の方法

ACTは「認定特定公益信託」として認定されており、賛助会費・ご寄付には税制上の優遇措置が適用されます。

必要なお手続きにつきましては、受託者または事務局までお問い合わせください。

- 個人によるご寄付は、寄付金控除の対象となります。
- 法人によるご寄付は、一般寄付金の損金算入額までが損金に算入できます。さらに別枠で一定の限度額まで損金算入できます。
- 相続または遺贈により財産を取得した人が、財産を一定の申告期限内にACTに寄付される場合、ご寄付いただいた金額は、一定の場合を除き、相続税の課税価格の基礎に算入されません。
- 遺言によってご自身の財産を寄付される場合(「遺贈」)は、相続税の優遇措置の対象となる場合があります。

寄付金および賛助会費のご送付先

[郵便為替]

口座番号：00100-6-19755

加入者名：公益信託アジアコミュニティラスト

または、次の4行の窓口でもお取り扱いいたします。

[三井住友信託銀行、三菱UFJ信託銀行、
みずほ信託銀行、りそな銀行]

ACT事務局からの お知らせ

講師の派遣

アジア諸国の最新の情報や、ACTと現地NGOの活動などについての報告や講演についてのご依頼をお受けしています。ご希望の場合は、事務局までお気軽にお問い合わせください。経験豊かなスタッフを派遣します。



お願い

●会員の皆様へ

ご住所・お電話番号などが変更された場合は、ACT事務局までご連絡ください。

●特別基金を指定して寄付される方へ

特別基金「梅本記念アジア歯科基金」に指定寄付される場合は、事前に下記受託行または事務局にご連絡ください。

【受託行】三菱UFJ信託銀行株式会社

リテール受託業務部 公益信託課

〒164-0001 東京都中野区中野3-36-16

電話：0120-62-2372

FAX：03-5328-0591

ご寄付をいただいた方々

2023年4月1日から2024年3月31日までの間に、2,532万3,000円のご寄付を、次の個人・団体の皆様からいただきました。心から感謝申し上げます。(敬称略、五十音順)

■賛助会員(1口1万円、〈〉内は2口以上の口数^{クセスウ})

【合計：1名、2万円】

湯本 浩之〈2〉

■一般基金へのご寄付

【合計：3,000円】

山下 和子

■特別基金へのご寄付

【合計：2,530万円】

「梅本記念アジア歯科基金」へのご寄付

小原 裕・幸子(30万円)

「高橋千紗 インドネシア教育支援基金」へのご寄付(追加寄付)

今井 真一郎(500万円)

「アジア農業者支援基金」へのご寄付(追加寄付)

匿名(2,000万円)



公益信託 アジア・コミュニティ・トラスト (ACT) 事務局

〒113-8642 東京都文京区本駒込 2-12-13 アジア文化会館 1階
(特活)アジア・コミュニティ・センター21 (ACC21)内

TEL: 03-3945-2615 FAX: 03-3945-2692

E-mail: act-info@acc21.org ホームページ: <https://act-trust.org>